

## 令和6年度 全国安全週間を迎えるにあたって

全国安全週間は、「人命尊重」という崇高な基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、昭和3年に初めて実施されて以来、一度も中断することなく続けられ、本年度で97回目を迎えます。

令和6年度全国安全週間は、

### 「危険に気付くあなたの目 そして摘み取る危険の芽

### みんなで築く職場の安全」

のローガンの下、7月1日から7日までの間、全国で展開されます。

労働災害防止の取組においては、経営トップ（事業者）及び産業安全に携わる関係者皆様のご支援と、ご協力の下、各種安全管理活動を通じて安全水準は着実に向上してきておりますが、今なお多くの労働災害が発生しております。

群馬県内の労働災害による休業4日以上死傷者数は、長期的には減少傾向にありますが、近年では増加傾向を示しており、令和5年は前年と比較して、死傷者数は74名増の2,596名、うち死亡者は11名増の17名と前年を上回っています。

このため、群馬労働局では労働者一人ひとりが手順を守って安全な作業行動をとるための『安全行動再確認運動』を全県下で実施しているところです。

また、令和5年度から9年度までを計画期間とした「第14次労働災害防止計画に基づく群馬労働局推進計画」を策定し、労働災害の減少への転換の実現に向け、行動災害（作業行動を起因とする労働災害）の防止や、高年齢労働者の増加等に伴う就業構造の変化に対応した継続的かつ効果的な取組に向け、各事業場の安全衛生活動を支援してまいります。

各事業場におかれましては、本週間を契機に、労働災害防止の重要性を再確認し、経営トップの労働災害撲滅の強い意志と、労使一体となった計画的な取組の推進と実践により、真の「安全第一」を目指す機運を醸成いただきますようお願いいたします。

群馬労働局長 **上野 康博**